

平成25年3月

定例記者会見

と き 平成25年2月26日（火）
午前10時から
ところ 市役所202・203会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 3月定例市議会上程議案について
- 3 質 疑
- 4 その他

犬 山 市

企画財政部秘書企画課

目 次

1	基本方針	1
2	3月定例市議会日程（案）	2
3	提出議案の概要	3
4	条例案件	4
5	人事案件	18
6	諮問案件	18
7	平成25年度当初予算の概要	19
8	平成25年度当初予算会計別総括表	21
9	平成25年度一般会計当初予算歳入款別表	22
10	平成25年度一般会計当初予算歳出款別表	23
11	平成25年度新規及び主要事業	25
12	平成24年度3月補正予算の概要	39
13	平成24年度補正後予算会計別総括表	40
14	主な3月補正予算	44
15	平成25年3月までの主な行催事	50

1 基本方針

第5次総合計画の目指すまちの姿である、『人が輝き 地域と生きる“わ”のまち 犬山』の実現に向け、市民一人ひとりがいきいきと輝き、活気に満ちた犬山となるよう、積極的に施策を展開してきた。

社会情勢は依然として不透明な状況が続いているが、生きがいを持っていきいきと暮らす健康市民をつくることと、安定した市民サービスを提供できる財源の確保を最重要課題と捉え、将来にわたって市民の暮らしを守り、市民が安心していつまでも住み続けたいと感じる安心・安全なまちづくりを推進していくため、

- 1 医療・福祉の充実
- 2 安全・安心なまちづくりの推進
- 3 各種市民活動の支援
- 4 教育の充実
- 5 環境行政の推進
- 6 都市基盤整備の推進
- 7 事務の効率化と職員の資質向上
- 8 運動施設の充実
- 9 歴史的文化遺産を活用したまちづくりの推進
- 10 都市との友好関係

を「10のまちづくり方針」として、平成25年度の予算編成を行った。

『市民の安心・安全な暮らしを守るための選択と集中による効率的な予算』

今回の予算編成にあたっては、国による「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を実施するための大型補正予算に対応するため、平成24年度3月補正予算において、事業費で約12億円を計上し、早期に事業効果の発現を目指した。

さらに、補正予算事業費の地方負担分を基礎として交付される「地域の元気臨時交付金」を積極的に活用し、国と同様、平成24年度3月補正予算と平成25年度当初予算を一体と捉え、各事業の迅速かつ円滑な実施をすすめるため、「15ヶ月予算」として編成した。

2 3月定例市議会日程（案）

- 2月22日（金） 告示
- 3月 1日（金） 開会
- 3月22日（金） 閉会

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3. 1	金	午前10時	○開 会 ○会期の決定 ○施政方針演説 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案上程説明
第2日	2	土		○休 会
第3日	3	日		○休 会
第4日	4	月		○精 読
第5日	5	火		○補正予算案件に対する質疑・委員会審査・ 討論・採決
第6日	6	水		○精 読
第7日	7	木		○精 読
第8日	8	金	午前10時	○一般質問
第9日	9	土		○休 会
第10日	10	日		○休 会
第11日	11	月	午前10時	○一般質問
第12日	12	火	午前10時	○一般質問
第13日	13	水	午前10時	○一般質問
第14日	14	木	午前10時	○議案質疑
第15日	15	金	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第16日	16	土		○休 会
第17日	17	日		○休 会
第18日	18	月		○部門委員会
第19日	19	火		○部門委員会
第20日	20	水		○休 会
第21日	21	木		○部門委員会
第23日	22	金	午後1時	○再 開 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○委員長報告 ○採 決 ○閉 会

3 提出議案の概要

○条例案件 23件（制定5、廃止1、一部改正17）

○人事案件 1件

○当初予算案件 13件（一般会計1、特別会計11、企業会計1）

○補正予算案件 7件（一般会計1、特別会計5、企業会計1）

○諮問案件 1件

計 45案件を上程予定

4 条例案件

【制定】

犬山市道路構造の技術的基準を定める条例の制定について

○趣旨

地域主権一括法による道路法の改正を受け、国と愛知県の基準を基本として、市が管理する市道の新設や改築を行う場合における道路の構造の基準を定めるもの。

○主な内容

道路の車線について、区分や地形、設計基準交通量に応じてその数や幅員、分離帯などを定め、また、副道や路肩、停車帯、自転車道、自転車歩行者道、歩道、植樹帯、設計速度などについて、設置基準や幅員、構造などを定めるほか、特例として、附帯工事や小区間の改築といった場合においては、これらの基準によらないことなどを規定する。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の 制定について

○趣旨

地域主権一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正を受け、高齢者や障害者が移動を円滑に行うために必要となる市道の構造基準を定めるもの。

○主な内容

歩道については、高齢者、障害者等の交通状況を考慮して有効幅員、横断勾配、歩車道縁石の高さ等の構造上の詳細基準を定め、立体横断施設では、エレベーターやエスカレーターの設置基準のほか、通路、傾斜路を設けるための構造上の詳細基準を定める。

また、自動車駐車場では、障害者が利用することができる駐車部分を設けるために、障害者用駐車施設の構造上の詳細基準を定め、その他、案内標識、障害者誘導用ブロック、乗合自動車停留所、休憩施設、照明施設等の構造基準を定める。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市の市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について

○趣旨

地域主権一括法による道路法の改正を受け、市が管理する市道に設ける案内標識や警戒標識に加え、これらに附置される補助標識の寸法を定めるもの。

○主な内容

道路標識、区画線及び道路表示に関する命令により国による基準が定められているものにあつては、当該基準どおりの寸法とするとともに、それ以外の標識等については、市長が定める寸法として定める。

その他、標示板の寸法を拡大、または、縮小することができる場合や標示板に表示する文字、記号等について規定する。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

○趣旨

地域主権一括法による河川法の改正を受け、準用河川に設ける管理施設等の構造の技術的基準を定めるもの。

○主要内容

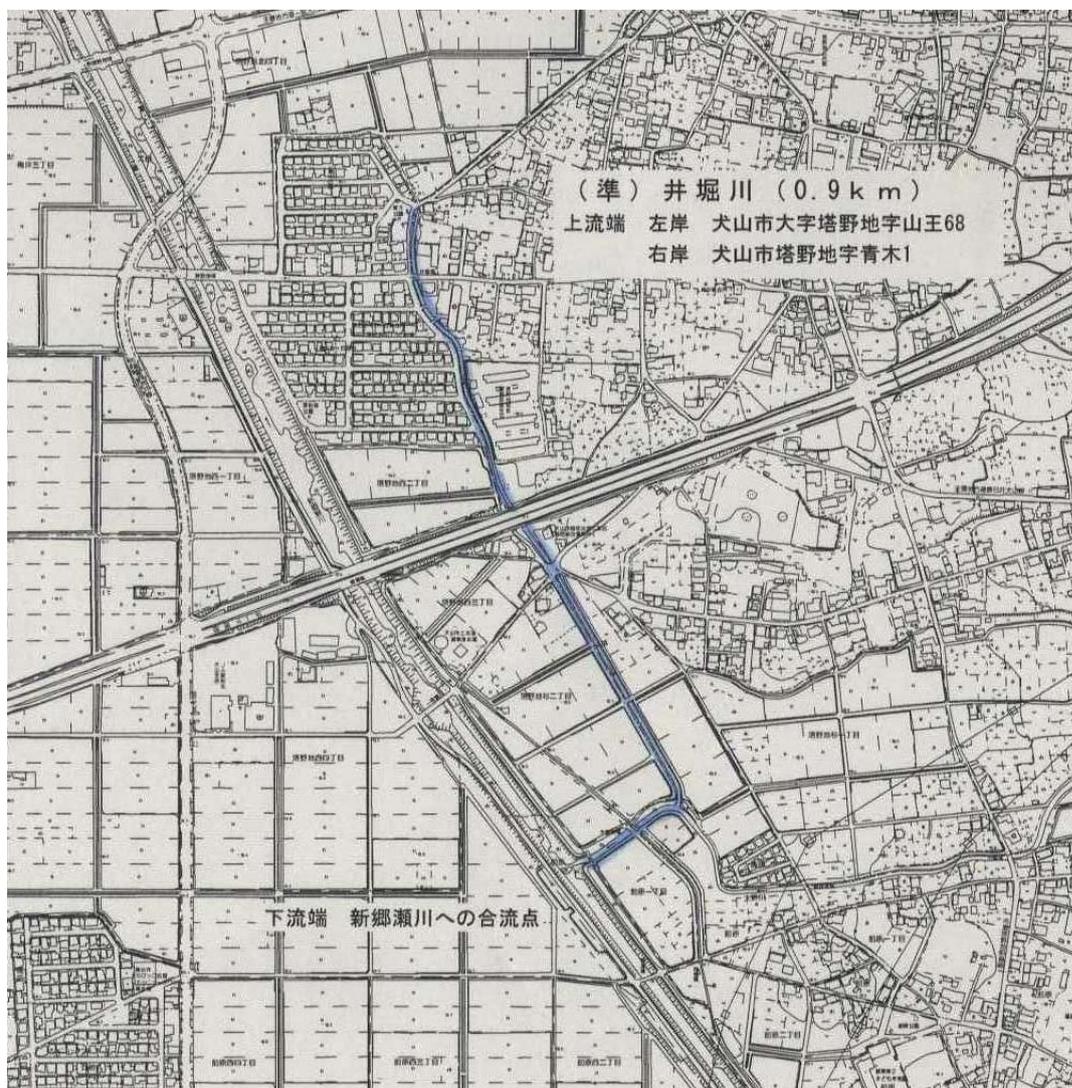
堤防、床止め、堰、水門及び樋門、橋、伏せ越し（用水路等が河川と交差する場合において河底を横過する通水施設）の構造の技術的基準を定める。

※この条例が適用される河川:井堀川、子安川、丸山川、惣作川（下図参照）

○施行日

平成25年4月1日

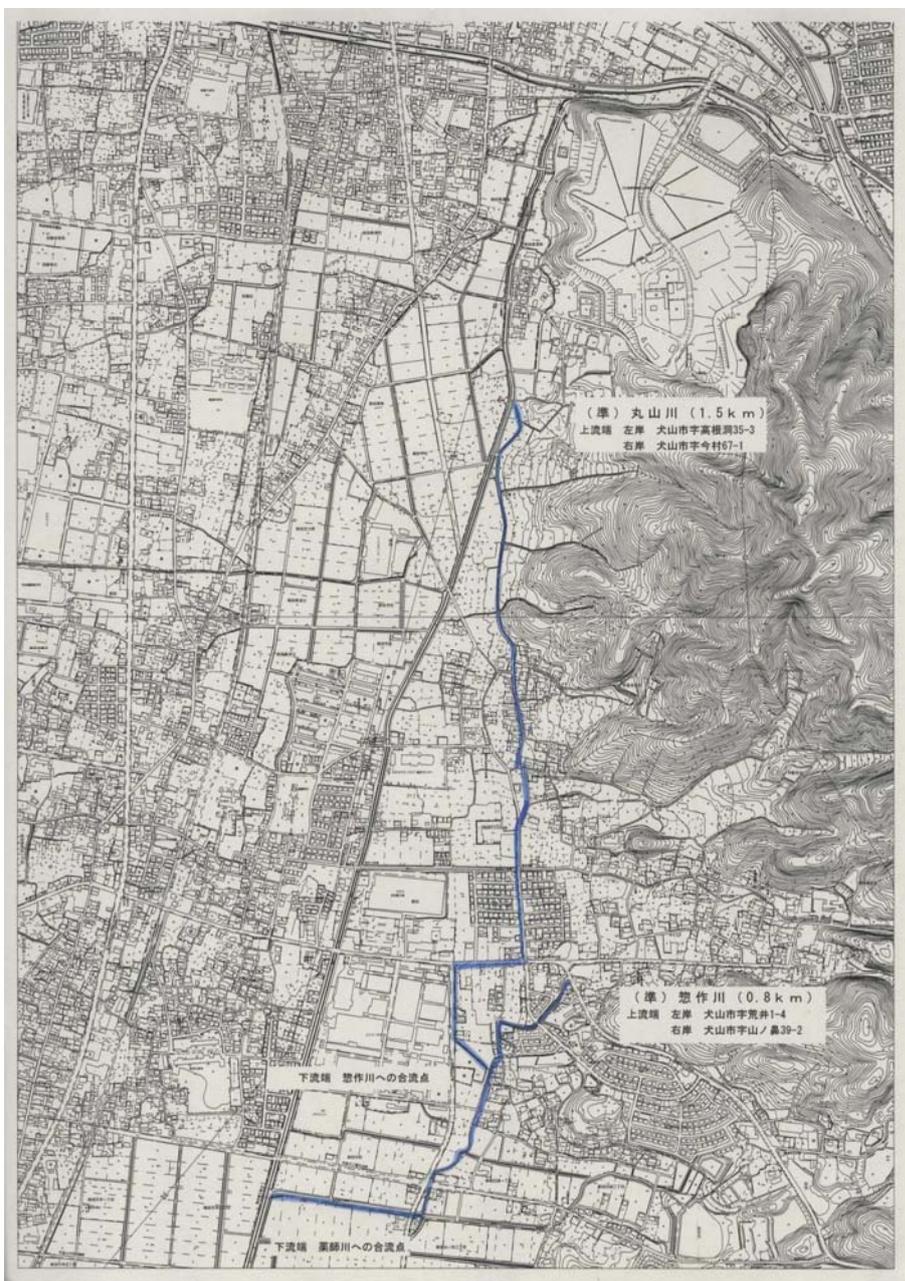
・井堀川



・子安川



・丸山川、惣作川



犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定について

○趣旨

地域主権一括法による水道法の改正を受け、国の基準に従い、必要な基準を定めるもの。

○主な内容

「水道の布設工事監督者を配置する工事の範囲」、「水道の布設工事監督者の資格要件」及び「水道技術管理者の資格要件」について、国の基準に従い、同様の内容で定める。

○施行日

平成25年4月1日

【廃止】

犬山市民プールの設置及び管理に関する条例の廃止について

○趣旨及び主な内容

犬山市民プールの廃止に伴い、根拠条例を廃止するもの。
用途廃止後は、民間への貸し出し等、施設の有効活用を検討する。

※参 考

- ・設置年 昭和54年
- ・設置場所 犬山市羽黒摺墨11番地

○施行日（廃止の日）

平成25年4月1日

【一部改正】

犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

特別職報酬等審議会の答申を受け、議会の議員の報酬月額を改定するもの。

なお、審議会では、現下の経済状況や本市の財政状況などを踏まえつつ、前回改定以降の3ヵ年の人事院勧告における累積率等を勘案して検討が行われ、その結果として、議会の議員（議長・副議長を含む）、市長、副市長、教育長について、報酬（給料）月額の引下げが、答申がなされている。

- | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|
| ・議長 | 現行 | 529,000円 |
| | 改定後 | 527,000円（△2,000円） |
| ・副議長 | 現行 | 489,000円 |
| | 改定後 | 487,000円（△2,000円） |
| ・議員 | 現行 | 474,000円 |
| | 改定後 | 472,000円（△2,000円） |
| ・年間影響額（期末手当を含む） | | |
| | 議長・副議長・議員 | △32,555円 |

○施行日

平成25年4月1日

犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

特別職報酬等審議会の答申を受け、市長及び副市長の給料月額を改定するもの。

- ・市長 現行 968,000円
改定後 964,000円 (△4,000円)
- ・副市長 現行 803,000円
改定後 800,000円 (△3,000円)
- ・年間影響額 (地域手当・期末手当を含む)
市長 △66,975円
副市長 △50,231円

○施行日

平成25年4月1日

犬山市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

特別職報酬等審議会の答申を受け、教育長の給料月額を改定するもの。

- 現行 713,000円
改定後 710,000円 (△3,000円)
- ・年間影響額 (地域手当・期末手当を含む) △50,231円

○施行日

平成25年4月1日

犬山市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

○趣旨

地方自治法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○主な内容

議会の本会議において、公聴会の開催や参考人の出頭を求めることが可能となることを受け、その際の費用弁償を規定するほか、引用部分の修正を行うなど、所要の改正を行う。

○施行日

公布の日

犬山市職員の退職手当支給条例等の一部改正について

○趣旨

国家公務員の退職手当が官民の支給水準の均衡を図るため改定されたことを踏まえ、職員の退職手当の支給水準の改定を行うもの。

○主な内容

条例中の調整率について、3年間にわたり段階的な引き下げを行う。
なお、調整率は、退職理由や勤続年数に関わらず、全ての退職者に適用する。

※ 調整率の引下げについて

【期 間】	【調整率】
・ 現 行	104 / 100
・ 平成25年4月1日～平成26年3月31日	98 / 100
・ 平成26年4月1日～平成27年3月31日	92 / 100
・ 平成27年4月1日～	87 / 100

※ 影響額

(モデルケース:給料月額419,400円の課長職で、退職前の5年間のうち2年間は課長補佐職、3年間は課長職とした場合)

- ・ 98 / 100 △約140万円
- ・ 92 / 100 △約140万円 (累計 △約280万円)
- ・ 87 / 100 △約120万円 (累計 △約400万円)

○施行日 平成25年4月1日

犬山市税条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

【改正1】

普通自動車税（県税）の減免条件に合わせ、軽自動車税の減免条件の見直しを行うもの。これまで、精神障害者が軽自動車税の減免を受けるためには、精神障害者手帳に加え自立支援医療受給者証が必要とされていたが、今後は、精神障害者手帳のみで申請を行うことが可能となる。

※身体障害者手帳や療育手帳の所持者にあつては、これまでも、それらの手帳のみで申請が可能となっている。

【改正2】

都市施設や教育施設の整備事業の財源の一部とするため、法人市民税の法人税割に係る超過税率の適用期間の延長を行うもので、当該期間を5年間延長し、平成30年5月31日までとする。

※参 考

- ・ 対象法人

資本金が1億円を超える法人又は法人税額が800万円を超える法人
(平成23年度:186法人)

- ・ 超過税率 14.7% (標準税率は、12.3%)

- ・ 超過課税額 7,174万1千円 (平成23年度)

○施行日 【改正1】平成25年4月1日

【改正2】公布の日

犬山市社会福祉事務所設置条例の一部改正について

○趣旨

障害者自立支援法の改正等に伴い条例の一部を改正するもの。

○主な内容

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と改められたことを受け、条例中の引用部分を改めるほか、字句の整理を行う。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市青少年問題協議会条例の一部改正について

○趣旨

地方自治法の規定に従い条例の一部を改正するもの。

○主な内容

これまで無報酬とされていた青少年問題協議会の委員に対して報酬（年額12,500円）を支給するため、所要の改正を行う。

○施行日

公布の日

犬山市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

利用者の安全性と利便性の向上や楽田地区の児童の健全育成を図るための、楽田児童センターの移転に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 参 考（移転後の楽田児童センター）

- ・ 所在地 犬山市字裏之門 5 5 番地 1
- ・ 構造 鉄骨造 2 階建て
- ・ 敷地面積 1, 1 0 7. 6 8 m²
- ・ 延床面積 7 9 1. 3 5 m²
(1 階 5 1 0. 5 6 m²、 2 階 2 8 0. 7 9 m²)

○施行日

平成 2 5 年 4 月 1 日

犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について

○趣旨

保育料の改定等を行うため条例の一部を改正するもの。

○主な内容

第三子保育料無料化事業の見直しに伴い、所得に応じた負担割合を設定するとともに、保育料の階層区分が第 3 階層（市町村民税が課税され、かつ所得税が非課税の世帯）に該当する場合の保育料を次のとおり減額する。

- ・ 3 歳未満児（月額） 1 2, 6 0 0 円 → 9, 7 0 0 円
- ・ 3 歳以上児（月額） 1 0, 7 0 0 円 → 8, 2 0 0 円
- ・ 私的契約児（月額） 8, 0 0 0 円 → 6, 1 0 0 円

○施行日

平成 2 5 年 4 月 1 日

犬山市障害者自立支援認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について

○趣旨

障害者自立支援法の改正に伴い条例の一部を改正するもの。

○主な内容

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と改められたことを受け、条例中の引用部分を改める。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市障害者扶助料支給条例の一部改正について

○趣旨

障害者自立支援法の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

○主な内容

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と改められたことを受け、条例中の引用部分を改めるほか、他の法律の引用部分の整理を行う。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市身体障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○趣旨

障害者自立支援法の改正等に伴い条例の一部を改正するもの。

○主な内容

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と改められたことを受け、条例の名称をはじめ、条例中の引用部分を改めるなど、字句の整理を行う。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

障害者自立支援法の改正に伴い条例の一部を改正するもの。

○主な内容

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と改められたことを受け、条例中の引用部分を改める。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

地域主権一括法による公営住宅法の改正を受け、国の基準に従い、市営住宅に係る

- ・ 入居収入基準（本来階層、裁量階層）
- ・ 裁量階層の対象（高齢者、障害者、戦傷病者、原爆被爆者、ハンセン病、引揚者、子育て世帯）

を規定する。

○施行日 公布の日

犬山市下水道条例の一部改正について

○趣旨及び主な内容

地域主権一括法による下水道法の改正を受け、国の基準に従い、「公共下水道及び都市下水路の施設に係る構造の技術上の基準」及び「都市下水路の維持管理に関する基準」を定める。

○施行日

平成25年4月1日

犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○趣旨及び内容

障害者自立支援法の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、同法の題名改正を受け、条例中の引用部分を改めるほか、法改正による項ずれへの対応を行う。

○施行日

平成25年4月1日（項ずれ部分は、平成26年4月1日）

5 人事案件

犬山市公平委員会委員の選任について

○趣旨及び主な内容

犬山市公平委員会委員の任期満了（平成25年5月13日）に伴い、後任者を選任するもの。

- ・任期満了となる委員 さい き あき こ
 齊 木 昭 子
- ・後任の委員 さい き あき こ
 齊 木 昭 子 （再任）
- ・任 期 4年間

6 諮問案件

人権擁護委員の推せんについて

○趣旨及び主な内容

人権擁護委員の任期満了（平成25年6月30日）に伴い、後任者を推せんするもの。

- ・任期満了となる委員 お がわ もり お
 小 川 盛 雄
- ・後任の委員 おく むら てる ゆき
 奥 村 照 行 （新任）
- ・任 期 3年間

7 平成25年度当初予算の概要

平成25年度一般会計当初予算	総額223億2,015万2千円
平成24年度一般会計当初予算	総額237億7,524万3千円
対前年度比14億5,509万1千円減、6.1%減	

(1) 歳入

歳入の根幹となる市税については、法人市民税について、若干の減収を見込むものの、個人市民税、固定資産税、都市計画税及びその他諸税など市税全体としては、平成24年度当初予算と同額程度を想定し計上した。

- ・個人市民税 38億3,023万2千円（対前年度比 294万1千円増、0.1%増）
- ・法人市民税 7億2,877万1千円（対前年度比 2,402万4千円減、3.2%減）
- ・固定資産税 48億6,661万8千円（対前年度比 6千円増）

地方譲与税等、各種交付金については、これまでの実績をもとに、ほぼ昨年度と同額を計上した。

地方交付税については、平成25年度についても交付団体と想定し、総額13億2千万円とした。

国庫支出金では、地域経済の活性化と公共投資の迅速かつ円滑な実施を図ることを目的とした「地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）」や、児童手当国庫負担金など、各種負担金や、社会資本整備総合交付金などで、28億7,447万8千円を計上した。（対前年度比 3,940万8千円増、1.4%増）

繰入金では、特別会計、各基金からの繰入金により、1億6,709万9千円を計上した。これは、昨年度においては、財政調整基金繰入金を予算計上したからである。（対前年度比 12億2,126万9千円減、88%減）

そのほかとして、

- ・繰越金は、昨年度とほぼ同額で、9億円
- ・市債は、18億9,750万円を計上した。（対前年度比 2億3,800万円減、11.1%減）

このうち制度債である臨時財政対策債は、13億5千万円である。

(2) 歳出

目的別に歳出の主なものをみると

- ・民生費 85億3,656万7千円（構成比 38.2%・対前年度比 1.7%減）
障害者福祉、老人福祉、子ども医療費をはじめとする福祉医療費関連や児童手当をはじめとする各諸手当、生活保護費にかかる各扶助費などを計上した。
また、今年度は、上木子ども未来園大規模改修事業にかかる関連経費を計上した。
- ・土木費 28億152万9千円（構成比 12.6%・対前年度比 14.5%減）
昨年度に引き続き、安心・安全なまちづくりを推進するため、LEDによる街路灯設置事業や、羽黒中央公園整備事業、市内150箇所ある「ため池」の耐震対策事業、「富岡荒井線」をはじめとする道路整備事業などを計上した。
- ・教育費 25億8,695万6千円（構成比 11.6%・対前年度比 3.0%減）
小中学校費において、少人数学級等に対応するため常勤・非常勤講師や、特別支援教育支援員にかかる人件費、羽黒小学校プール等改築事業、生涯学習講座開催事業などを計上した。

特に、各科目において、積極的に国の一次補正予算である「地域の元気臨時交付金」を活用することで、「切れ目のない予算」による、確実な事業の進捗を図るものである。

8 平成25年度当初予算会計別総括表

(単位：千円・%)

会計名	平成25年度 当初予算額 A	平成24年度 当初予算額 B	比較増減		
			対当初予算額 C = A - B	伸び率 C / B	
一般会計	22,320,152	23,775,243	△ 1,455,091	△ 6.1	
特別会計	国民健康保険会計	8,686,489	8,577,748	108,741	1.3
	犬山城費会計	177,095	160,972	16,123	10.0
	木曾川うかい事業費会計	45,849	45,326	523	1.2
	岡部育英事業会計	83	118	△ 35	△ 29.7
	相馬育英事業会計	310	385	△ 75	△ 19.5
	土地取得会計	26,030	33,241	△ 7,211	△ 21.7
	公共下水道事業会計	1,764,910	1,986,316	△ 221,406	△ 11.1
	教育振興事業会計	2	1	1	100.0
	農業集落排水事業会計	54,137	59,579	△ 5,442	△ 9.1
	介護保険会計	4,138,102	4,044,668	93,434	2.3
後期高齢者医療会計	877,685	841,505	36,180	4.3	
小計	15,770,692	15,749,859	20,833	0.1	
企業会計	水道事業会計	1,639,428	1,657,429	△ 18,001	△ 1.1
合計	39,730,272	41,182,531	△ 1,452,259	△ 3.5	

9 平成25年度一般会計当初予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C=A-B	伸び率 C/B
*1市 税	10,707,146	48.0	10,712,850	45.1	△ 5,704	△ 0.1
2地方譲与税	258,000	1.2	258,000	1.1	0	0.0
3利子割交付金	36,000	0.2	36,000	0.1	0	0.0
4配当割交付金	18,000	0.1	15,000	0.1	3,000	20.0
5株式等譲渡 所得割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
6地方消費税金 交 付 金	730,000	3.3	730,000	3.1	0	0.0
7ゴルフ場利用税金 交 付 金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
8自動車取得税金 交 付 金	120,000	0.5	120,000	0.5	0	0.0
9地方特例交付金	55,000	0.2	60,000	0.2	△ 5,000	△ 8.3
10地方交付税	1,320,000	5.9	1,320,000	5.6	0	0.0
11交通安全対策特別 交 付 金	13,000	0.1	14,000	0.1	△ 1,000	△ 7.1
*12分担金及び金 負 担 金	324,395	1.5	326,518	1.4	△ 2,123	△ 0.7
*13使用料及び料 手 数	513,268	2.3	492,729	2.1	20,539	4.2
14国庫支出金	2,874,478	12.9	2,835,070	11.9	39,408	1.4
15県支出金	1,265,253	5.7	1,345,622	5.7	△ 80,369	△ 6.0
*16財産収入	9,676	0.0	13,208	0.0	△ 3,532	△ 26.7
*17寄 附 金	3,757	0.0	3,656	0.0	101	2.8
*18繰 入 金	167,099	0.7	1,388,368	5.8	△ 1,221,269	△ 88.0
*19繰 越 金	900,000	4.0	892,563	3.7	7,437	0.8
*20諸 収 入	1,082,580	4.8	1,051,159	4.4	31,421	3.0
21市 債	1,897,500	8.5	2,135,500	9.0	△ 238,000	△ 11.1
合 計	22,320,152	100.0	23,775,243	100.0	△ 1,455,091	△ 6.1
* 自主財源	13,707,921	61.4	14,881,051	62.6	△ 1,173,130	△ 7.9
依存財源	8,612,231	38.6	8,894,192	37.4	△ 281,961	△ 3.2

10 平成25年度一般会計当初予算歳出款別表

(単位：千円・%)

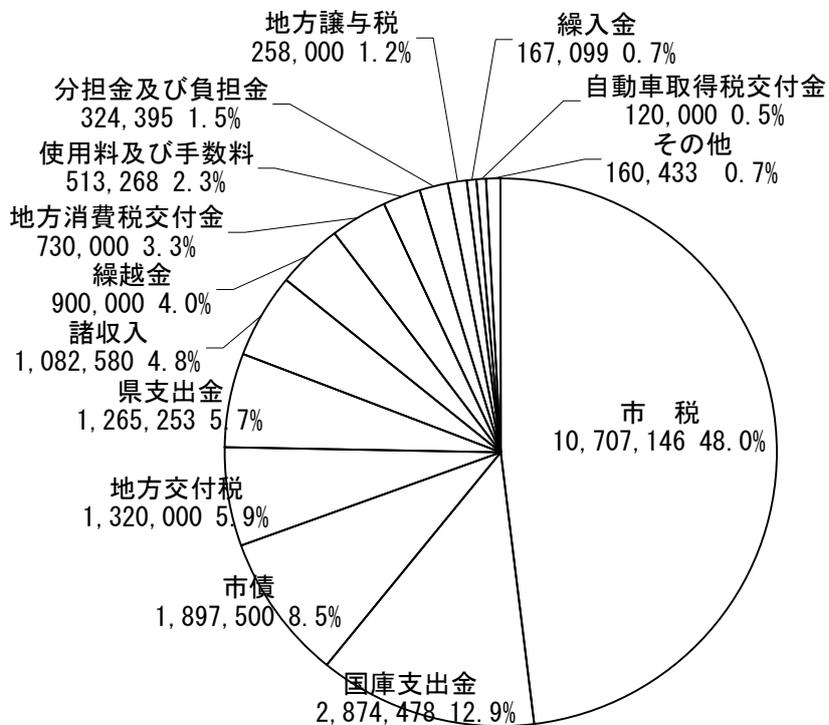
区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	当初予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C=A-B	伸び率 C/B
1 議会費	266,511	1.2	277,977	1.2	△ 11,466	△ 4.1
2 総務費	2,098,235	9.4	2,786,630	11.7	△ 688,395	△ 24.7
3 民生費	8,536,567	38.2	8,687,412	36.5	△ 150,845	△ 1.7
4 衛生費	2,175,422	9.8	2,235,736	9.4	△ 60,314	△ 2.7
5 農林業費	143,550	0.6	157,904	0.7	△ 14,354	△ 9.1
6 商工費	850,659	3.8	917,398	3.9	△ 66,739	△ 7.3
7 土木費	2,801,529	12.6	3,276,803	13.8	△ 475,274	△ 14.5
8 消防費	812,170	3.6	818,310	3.4	△ 6,140	△ 0.8
9 教育費	2,586,956	11.6	2,666,815	11.2	△ 79,859	△ 3.0
10 災害復旧費	4	0.0	2	0.0	2	100.0
11 公債費	2,043,548	9.2	1,945,255	8.2	98,293	5.1
12 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予備費	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
合 計	22,320,152	100.0	23,775,243	100.0	△ 1,455,091	△ 6.1

平成25年度一般会計当初予算歳入歳出構成比表

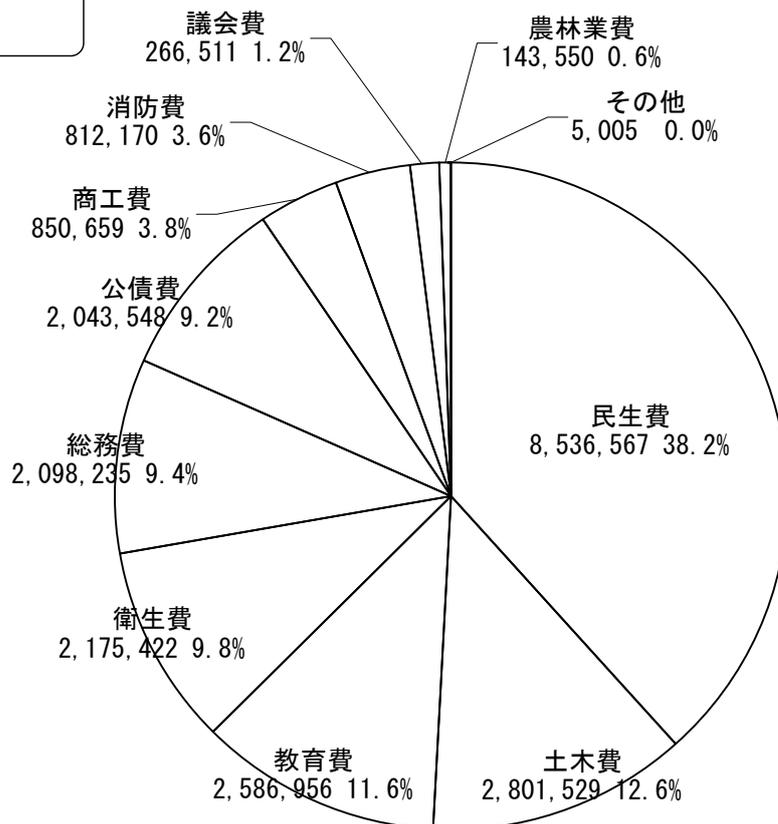
予 算 規 模
22,320,152 千円

歳 入

単位：千円



歳 出



1 1 平成25年度新規及び主要事業

(1) 新規事業の主なもの

健康づくり計画策定事業	367万6千円 健康福祉部健康推進課
○目的 少子高齢化社会を迎えるにあたり、高齢になってもいきいきと健康で暮らせるよう、特に生活習慣病予防のために、関連機関と連携して指導・環境づくりに取組み、個人および地域・団体での健康づくりを進めるための行動計画である健康づくり計画を策定する。	
○事業概要 平成25年度 第2次健康づくり計画(平成26年度～35年度)の策定 ・犬山市健康プラン推進委員会(委員21名)開催(年2回) ・策定小委員会を随時開催 (構成員はプラン推進委員の一部、庁内関係各課職員、健康推進課職員等) ・関係機関へのグループインタビュー ・計画冊子作成 300冊 概要版3,000部	
○財源内訳 ・一般財源 367万6千円	

企業再投資促進事業

1,330万円

経済部商工企業振興課

○目的

市内に20年以上立地する事業者に対し、当該事業者が行う工場等の新增設等の再投資に係る事業に要する経費の一部を補助することにより、企業等の流出防止及び雇用の維持拡大を図り、地域経済の振興及び地域の活性化に資する。

○事業概要

◎企業再投資促進補助金

- ・補助対象 20年以上、市内に立地する工場等を有し、工場等の新增設等を行う企業
- ・対象分野 ①次世代自動車（自動車含む）、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボットの関連分野
②企業立地促進法に基づく基本計画の指定集積業種の分野
- ・交付要件 <投資規模要件>大企業：25億円以上 中小企業：1億円以上
<雇用要件> 大企業：100人以上 中小企業：25人以上
- ・対象経費 土地を除く固定資産取得費用
- ・補助率 10%以内（県補助金5%以内を含む）
- ・限度額 4億円（県補助金2億円を含む）
- ・受付時期 工事着工の30日前まで
- ・事業審査 犬山市企業立地推進協議会の意見徴収をし審査、事業認定

○財源内訳

- ・国県支出金 665万円
- ・一般財源 665万円

笑いと文化の融合事業

300万円

経済部観光課

○目的

平成22年、ロンドンブーツ1号2号の田村淳氏の犬山観光特使就任に始まり、平成23年からは、よしもと創業100周年企画である「あなたの“街”に住みます」プロジェクトの第1号として、若手芸人のサムタイムズが犬山に移り住み、犬山観光特使見習いとして観光犬山をPRしている。

この連携をさらに一層充実・拡大し、よしもとの「笑い」と犬山市の「文化」、この「笑いと文化の融合」によるまちづくりを進めていくことで、「犬山＝若手芸人の登竜門」というイメージをより強く打ち出し、犬山の新しい観光ブランドとして、犬山城だけではない犬山の魅力の開発・定着により、持続可能な観光誘客を目指す。

○事業概要

平成25年度 犬山お笑い道場の実施

月替わりで東京又は大阪で活躍中の実力派芸人をゲストに招き、市内数ヶ所の会場を使って、ネタバトルを実施。

犬山で活動する吉本興業の若手芸人が、売れている芸人と同じ舞台に立つことで、若手芸人の成長を促すとともに、「犬山＝若手芸人の登竜門」というイメージを定着化させ、新しい犬山ブランドを創造する。

○財源内訳

・一般財源 300万円

城下町おもてなし事業	480万円 経済部観光課
<p>○目的 観光客の急激な増加に伴い、城下町地区内のメイン動線である本町通りにおいて、案内機能・休憩機能が不足していることから、両機能を併せ持つ城下町おもてなし案内所を整備することで、観光客に対する「おもてなし」の充実を図る。</p> <p>○事業概要 本町通りの空き店舗を活用して案内・休憩・賑わい機能などを併せ持つスペースを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 城下町おもてなし案内所整備 城下町おもてなし案内所運営 <p>○財源内訳 ・一般財源 480万円</p>	

地域活力創造事業	330万円 経済部観光課
<p>○目的 持続可能な観光誘客には、犬山城だけではない犬山の魅力の開発・定着が必要不可欠であり、観光動機の三大要素である「食」をテーマとしたプロモーションを行うことで、新しい犬山ブランドを創造し、地域経済への波及効果を図る。</p> <p>○事業概要 城下町地区内を中心に行われている地域資源「串めぐり」を、鉄道広告（駅貼り・車内吊り）を利用して、「串物の町 犬山」を宣言するとともに、「犬山串捕物帳キャンペーン（仮称）」を展開・告知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 「串物の町 犬山（仮称）」の観光プロモーション <p>○財源内訳 ・一般財源 330万円</p>	

立山町姉妹都市提携40周年記念事業

157万5千円

生活環境部地域活動推進課

○目的

富山県立山町とは、昭和48年の姉妹都市宣言以降、長年にわたり官民で多くの交流事業が実施されてきている。平成25年10月16日に、40年の節目を迎えるにあたり、より多くの市民が姉妹都市である立山町を身近に感じることはもちろんのこと、今後、市民が中心となり交流の活性化が期待できる事業を「姉妹都市提携40周年記念事業」として展開する。

○事業概要

立山町との交流事業（既存継続事業も含む）を、「姉妹都市提携40周年記念事業」と銘打ち、多くの市民に参加・開放した形態で実施する。

①特産品交流

立山まつりへの出展及び犬山特産品館（常設）や催事等で立山町特産品を販売

②食の交流

双方の小中学校の給食で相手方の特産物を用いた献立を作成

③小中学生絵画交流

双方の小中学生の絵画を募集し、互いに交換・展示

④各種団体（住民）による相互訪問交流

各自治体で開催する催事（祭、式典等）に互いの住民が訪問

⑤スポーツ交流〔一部既存事業〕

中学校部活動、スポーツ少年団、地域のスポーツチームなどによる親善交流試合を開催

⑥小学生交流〔既存事業〕

市内小学生が立山町を訪問し、現地小学生と行動や宿泊を共にした交流

⑦記念冊子作成

地域のあらしや40年間の交流実績をまとめた記念冊子を作成

⑧立山町町制60周年記念式典（姉妹都市提携40周年式典）への参加

立山町町制60周年記念式典と併せて開催される姉妹都市提携40周年式典に参加

○財源内訳

・一般財源 157万5千円

防災公園街区等整備事業

1,300万円

都市整備部都市計画建築課

○目的

名古屋証券犬山総合運動場（名証グラウンド）は、地域防災計画により地震災害時の広域避難所にも指定されている既成市街地に残された貴重な空地であるとともに、立地的にも犬山城や木曾川に近接しており、まちづくりの重要なキーポイントとなる場所でもある。

この土地を取得することにより、公園等のオープンスペースとして安定的かつ継続的に確保し、都市環境の改善と地区の活性化また地震災害対策を基本とした都市基盤整備等を行い、快適な生活空間の創出と地震災害に対する不安の解消を図る。

○事業概要

◎施設規模等

- ・近隣公園(防災公園)整備：約2ha
- ・多目的広場整備：約1.5ha
- ・常設駐車場整備：約0.5ha
- ・防災施設整備：約0.2ha

- ・平成25年度 基本設計等の整備計画策定及び現況測量
- ・平成26年度 実施設計、用地取得
- ・平成27年度 公園整備、雨水貯留槽整備、防災施設整備(消防署)等
～平成30年度

○財源内訳

- ・一般財源 1,300万円

通信機器整備事業	<p style="text-align: right;">4 2 1 万 9 千 円</p> <p style="text-align: right;">消防本部救急通信課</p>
<p>○目的 通信機器を計画的に維持管理することにより、障害等の発生を抑止し、的確な災害通報の受理と指令並びに情報伝達の対応を図る。</p> <p>○事業概要 通信指令システムは、導入から10年が経過し平成23年度末に保守期限が切れることに伴い、平成28年4月に尾張中・北圏域の6消防本部による通信指令事務共同運用をするまでの間、万全な体制を図るため、必要最小限の更新整備（ネットワーク部分）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク機器交換 ・無停電電源装置バッテリー及び冷却ファン交換 ・指令伝送出力装置交換等 <p>○財源内訳 ・国県支出金 4 2 1 万 9 千 円</p>	

楽田小学校進入用道路整備事業	<p style="text-align: right;">2, 5 0 0 万円</p> <p style="text-align: right;">教育部学校教育課</p>
<p>○目的 楽田小学校へ工事用車両が進入できるようにするために、校庭南側に進入用道路を整備する。</p> <p>○事業概要 住宅開発業者による校庭南側の宅地開発に伴い、本市が計画する進入用道路を整備するため、整備費の一部を負担する。</p> <p>○財源内訳 ・犬山市楽田小学校体育館等整備基金からの繰入金 2, 5 0 0 万円</p>	

(2) 主要事業の主なもの

楽田ふれあいセンター駐車場拡張事業	5,698万8千円 生活環境部地域活動推進課
○目的 施設における団体利用時の駐車場不足を解消し、利用者の利便性の向上と、利用者の増加を図り、より地域住民や市民に親しまれる施設とするため、新たな駐車場用地を確保(購入)し、駐車場を拡張する。 併せて、当該地域は雨水対策が必要な地域であるため、駐車場整備による近隣住民への雨水浸水被害を防止する雨水貯留浸透槽を敷地内に設置する。	
○事業概要	
・拡張用地	犬山市字外屋敷54-7、56、57、58-1、58-2、73-3
・面積	948.34㎡(6筆)
・駐車台数	76台(現行駐車台数44台) 32台増
・用地取得	公社からの再取得
・駐車場整備	整備工事(土工、舗装工、排水工、付帯工)
・委託業務	不動産鑑定委託、分合筆・登記委託、屋根付駐車場実施設計委託
○財源内訳	
・国県支出金	5,664万6千円
・一般財源	34万2千円

コミュニティバス運行事業

4,262万4千円

生活環境部防災安全課

○目的

交通空白地に居住する交通弱者の外出を支援するとともに、健康市民づくりに寄与し、地域におけるコミュニティの活性化を図る。

○事業概要

- ・平成25年10月まで
7路線を週2日～3日、1日3便～4便、バス2台で運行する。
(土・日及び12月29日から1月4日は除く。)
- ・平成25年11月から
コミュニティバス3台を増車し、計5台で7路線を運行する。
(土・日及び12月29日から1月4日は除く。)
便数、運行日数の増加とともに、停留所の増設、一部ルートの見直しを行う。

○財源内訳

- ・一般財源 4,262万4千円

上木子ども未来園大規模改修事業

3,871万1千円

健康福祉部子ども未来課

○目的

老朽化した園舎を改修し、園児の安全性と快適性を確保する。

○事業概要

- ・屋根の防水
- ・保育室等の床(研磨、ユートン掛け)
- ・外壁の全面塗装(吹付タイル)
- ・給食室をウエット方式からドライ方式に変更
- ・園児用トイレブース取替
- ・給食室等のエアコン設置
- ・園庭側園舎庇の設置
- ・保育室等の建具・内装改修

○財源内訳

- ・国県支出金 451万1千円
- ・地方債 3,070万円
- ・一般財源 350万円

犬山キャンペーン事業

1,500万円

経済部観光課

○目的

名古屋鉄道とのタイアップ事業として、テレビCMや名鉄電車内の車内吊りなど従来の観光宣伝とは全く異なる内容と規模で犬山キャンペーンを実施することにより観光誘客の促進を図る。

○事業概要

犬山キャンペーンの実施

春：平成25年3月 1日～ 6月 2日

夏：平成25年8月 1日～ 8月31日（予定）

秋：平成25年9月14日～12月 8日（予定）

○財源内訳

・一般財源 1,500万円

街路灯設置工事

6,620万円

都市整備部道路維持課

○目的

安心・安全なまちづくりを推進していくため、また、街路灯の維持管理コスト削減のために、LED の特性を活かした街路灯の新規設置工事、及び既設街路灯のLED 化を推進していく。

○事業概要

- ・街路灯新設工事 土木要望に基づき、電柱やポールに LED 街路灯を新設する。
※平成23年度～平成27年度
土木要望に基づき、防犯上危険な箇所や夜間暗い地域を優先的に LED 街路灯を設置する。
- ・LED 化工事 市が管理する既設街路灯(蛍光灯、水銀)を LED 街路灯に取替える。
※平成23年度～平成26年度
市が管理する街路灯約5,400基のうち LED 化対象の街路灯約3,800基を LED に取替える。
※平成27年度
市管理の道路照明灯約400基を LED に取替えるか検討中。

○財源内訳

- ・国県支出金 3,623万円
- ・地方債 2,450万円
- ・一般財源 547万円

河川排水路新設改良事業

7,160万円

経済部農林治水課

○目的

市街地の雨水排水路を整備することにより、ゲリラ豪雨等による浸水箇所を解消する。

○事業概要

- ・犬山市公共下水道(雨水)基本計画見直し業務委託

- ・雨水排水路浸水対策設計業務委託

橋中・五郎丸第二排水区 基本設計

- ・西図師排水区

河川排水路新設改良工事 L=217m

ボックスカルバート□600×600

PU3側溝 300×500

- ・橋中排水区

排水路改良工事 L=159m

可変側溝 500×600～1000

○財源内訳

・国県支出金 2,250万円

・地方債 2,690万円

・一般財源 2,220万円

都市公園整備（新体育館建設）事業

5億9,424万8千円

都市整備部都市計画建築課

○目的

羽黒地区の既存施設と連携したスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる、新たな都市公園の整備を行う。

公園内には老朽化した現犬山市体育館の後継施設として、多様なスポーツニーズに対応し、運動・健康増進（疾病予防）・交流機能を備えた新体育館を都市公園整備と併せて建設する。

○事業概要

- ・公園整備工事（多目的スポーツ広場、駐車場等）
- ・市道羽黒東62号線（公園東側道路）の道路改良工事

▼全体計画

- ・事業場所 犬山市大字羽黒字竹ノ腰地内外
- ・事業期間 平成24年度～平成28年度
- ・事業内容 地区公園整備
（約3.8ha：多目的スポーツ広場、駐車場、トイレ等）
体育館建設（延べ床面積：約6,500㎡）
周辺整備（道路整備：約680m、下水道整備：約300m）

○財源内訳

- ・国県支出金 2億9,060万円
- ・地方債 2億6,850万円
- ・一般財源 3,514万8千円

12 平成24年度3月補正予算の概要

国の補正予算（第1号）に基づき、従来、補助対象とされなかった事業に対する国庫補助等の新設や、有利な地方債制度の措置が講じられ、その財源を積極的に活用することで、道路改良事業、道路維持改修事業、防災関連事業を計上し、市民の安全安心を確保するものである。

(1) 国の補正予算に対応した事業

・事業費総額	11億7,614万7千円
(内訳)	
国庫支出金	4億2,064万4千円
地方債	6億3,160万円
一般財源	1億2,390万3千円

13 平成24年度 補正後予算会計別総括表

(単位：千円・%)

会 計 名		平成24年度 3月補正			平成23年度 3月補正	比 較 増 減	
		補正前の額	補 正 額	補正後の額 A	補正後の額 B	対3月補正後 予 算 額	伸 び 率 C/B
						C = A - B	
一	般 会 計	25,250,752	1,341,098	26,591,850	24,697,224	1,894,626	7.7
特 別 会 計	国民健康保険会計	9,113,096		9,113,096	8,659,129	453,967	5.2
	犬山城費会計	161,105	70,133	231,238	212,272	18,966	8.9
	木曾川うかい事業費会計	46,581		46,581	40,179	6,402	15.9
	岡部育英事業会計	118		118	132	△ 14	△ 10.6
	相馬育英事業会計	385		385	378	7	1.9
	土地取得会計	33,241		33,241	33,516	△ 275	△ 0.8
	公共下水道事業会計	2,006,274	△ 893	2,005,381	1,963,577	41,804	2.1
	教育振興事業会計	9		9	3	6	200.0
	農業集落排水事業会計	62,129		62,129	61,897	232	0.4
	介護保険会計	4,107,496		4,107,496	3,643,301	464,195	12.7
	後期高齢者医療会計	848,188		848,188	759,298	88,890	11.7
	小 計	16,378,622	69,240	16,447,862	15,373,682	1,074,180	7.0
企業 会計	水道事業会計	1,657,155	393	1,657,548	1,702,772	△ 45,224	△ 2.7
	合 計	43,286,529	1,410,731	44,697,260	41,773,678	2,923,582	7.0

平成25年度 一般会計15ヶ月予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	15ヶ月予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C=A-B	伸び率 C/B
*1市 税	10,707,146	45.6	10,712,850	45.1	△ 5,704	△ 0.1
2地方譲与税	258,000	1.1	258,000	1.1	0	0.0
3利子割交付金	36,000	0.1	36,000	0.1	0	0.0
4配当割交付金	18,000	0.1	15,000	0.1	3,000	20.0
5株式等譲渡 所得割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
6地方消費税金 交 付 金	730,000	3.1	730,000	3.1	0	0.0
7ゴルフ場利用税金 交 付 金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
8自動車取得税金 交 付 金	120,000	0.5	120,000	0.5	0	0.0
9地方特例交付金	55,000	0.2	60,000	0.2	△ 5,000	△ 8.3
10地方交付税	1,320,000	5.6	1,320,000	5.6	0	0.0
11交通安全対策特 別 交 付 金	13,000	0.1	14,000	0.1	△ 1,000	△ 7.1
*12分担金及び金 負 担 金	324,395	1.4	326,518	1.4	△ 2,123	△ 0.7
*13使用料及び料 手 数	513,268	2.2	492,729	2.1	20,539	4.2
14国庫支出金	3,295,122	14.0	2,835,070	11.9	460,052	16.2
15県支出金	1,265,253	5.4	1,345,622	5.7	△ 80,369	△ 6.0
*16財産収入	9,676	0.0	13,208	0.0	△ 3,532	△ 26.7
*17寄 附 金	3,757	0.0	3,656	0.0	101	2.8
*18繰 入 金	167,099	0.7	1,388,368	5.8	△ 1,221,269	△ 88.0
*19繰 越 金	1,023,903	4.4	892,563	3.7	131,340	14.7
*20諸 収 入	1,082,580	4.6	1,051,159	4.4	31,421	3.0
21市 債	2,529,100	10.8	2,135,500	9.0	393,600	18.4
合 計	23,496,299	100.0	23,775,243	100.0	△ 278,944	△ 1.2
* 自主財源	13,831,824	58.9	14,881,051	62.6	△ 1,049,227	△ 7.1
依存財源	9,664,475	41.1	8,894,192	37.4	770,283	8.7

平成25年度 一般会計15ヶ月予算歳出款別表

(単位：千円・%)

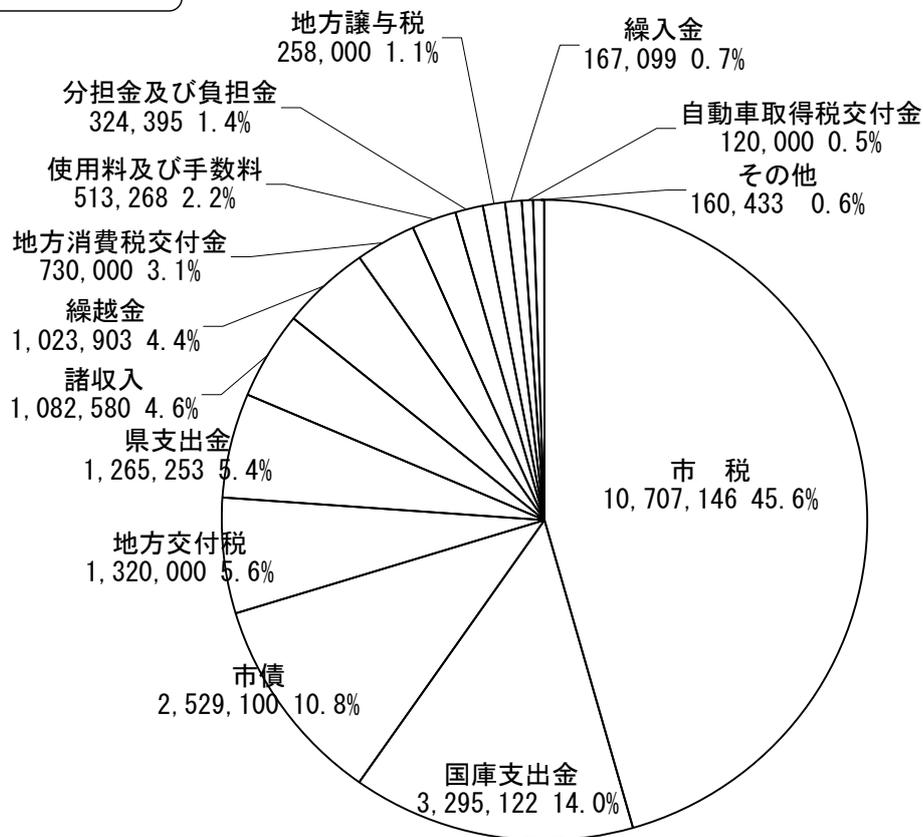
区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	15ヶ月予算額 A	構成比	当初予算額 B	構成比	対当初予算額 C=A-B	伸び率 C/B
1 議 会 費	266,511	1.2	277,977	1.2	△ 11,466	△ 4.1
2 総 務 費	2,155,902	9.2	2,786,630	11.7	△ 630,728	△ 22.6
3 民 生 費	8,536,567	36.3	8,687,412	36.5	△ 150,845	△ 1.7
4 衛 生 費	2,175,422	9.3	2,235,736	9.4	△ 60,314	△ 2.7
5 農 林 業 費	143,550	0.6	157,904	0.7	△ 14,354	△ 9.1
6 商 工 費	850,659	3.6	917,398	3.9	△ 66,739	△ 7.3
7 土 木 費	3,782,777	16.1	3,276,803	13.8	505,974	15.4
8 消 防 費	828,170	3.5	818,310	3.4	9,860	1.2
9 教 育 費	2,708,188	11.5	2,666,815	11.2	41,373	1.6
10 災 害 復 旧 費	4	0.0	2	0.0	2	100.0
11 公 債 費	2,043,548	8.7	1,945,255	8.2	98,293	5.1
12 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予 備 費	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
合 計	23,496,299	100.0	23,775,243	100.0	△ 278,944	△ 1.2

平成25年度一般会計15ヶ月予算歳入歳出構成比表

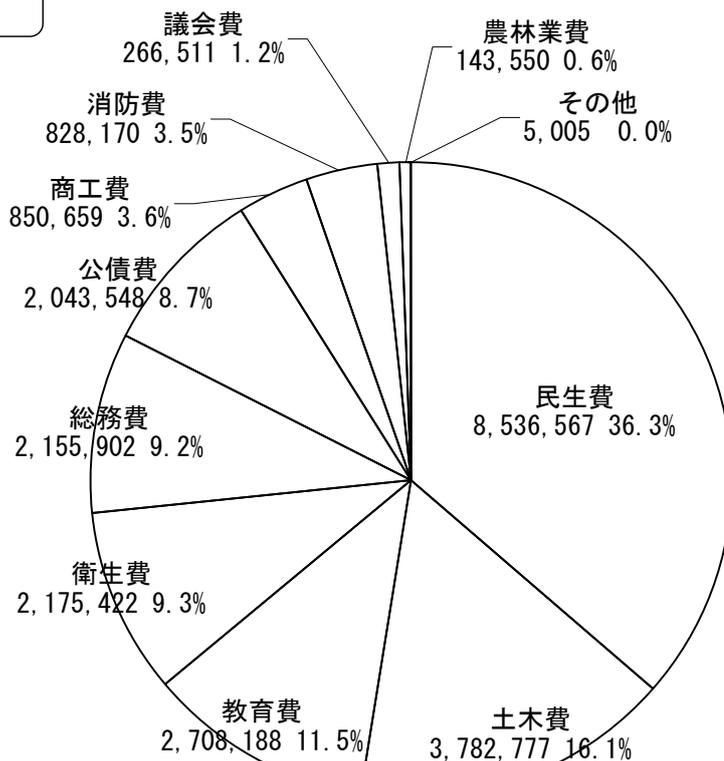
予 算 規 模
23,496,299 千円

単位：千円

歳 入



歳 出



14 主な3月補正予算

(1) 歳出（新規事業）

防災対策事業（全国瞬時警報システム自動起動装置設置事業）	2,252万3千
円	
○目的 気象庁及び内閣官房から地方公共団体に送られる緊急地震速報、東海地震予知情報、弾道ミサイル情報などの緊急情報を、瞬時に市民に伝達する仕組みを構築し、市民が安全安心に暮らせる社会の実現に寄与する。	
○事業概要 ・国から防災情報通信設備整備事業交付金を受け事業を実施。 （補助率10/10） ・全国瞬時警報システム（Jアラート）に自動起動装置を新たに整備する。 市では、Jアラートの受信機を平成22年度に設置しており、現在は、受信した情報を職員が確認し、安心情報メール等により、市民に伝達する仕組みになっている。 自動起動装置の整備により、Jアラートで市が受信した情報を、職員が一切操作することなく、市民に情報を直接伝達する仕組みが構築できる。 市から市民に伝達する手段としては、安心情報メール、緊急速報メール、市ホームページ、コミュニティFMなどの複数の手段を用いる。 ※市が受信する情報の主なものは、緊急地震速報、東海地震予知情報、気象警報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、弾道ミサイル情報など。	
○財源内訳 ・国県支出金 2,252万3千円	

防災対策事業（防災倉庫設置事業）

3,514万4千円
生活環境部防災安全課

○目的

避難所等に防災倉庫を設置することで、各種災害時に必要な物資を供給するための体制を整備する。

○事業概要

- ・国から防災・安全交付金を受け事業を実施。
- ・4年間で50箇所程度の防災倉庫を設置する。

- ・倉庫設置場所 市指定避難所、広域避難場所等
※平成25年度は、市民健康館、南部中学校、石作公園など11箇所に設置予定。
- ・防災倉庫仕様 断熱、耐久効果の高い倉庫とし、備蓄食糧、備蓄品の劣化を防ぐ。大災害時にも電源を確保するため、ソーラーシステムを設置。設置場所の状況にあわせ、大・中・小3種類のサイズを想定。
- ・主な備蓄品 簡易トイレ、発電機

○財源内訳

- ・国県支出金 1,610万円
- ・地方債 1,170万円
- ・一般財源 734万4千円

通学路緑線（グリーンベルト）設置事業

1,100万円

教育部学校教育課

○目的

通学路にグリーンベルトを設置し、車の運転者や歩行者に通学路であることを認識させ、児童生徒の通学の安全を確保する。

○事業概要

市内の通学路で、車道と歩道が縁石やガードパイプ等で分離されていない危険な箇所に通学路緑線を設置していく。

※市道犬山81号線・市道羽黒東183号線ほか

○財源内訳

- ・ 国県支出金 385万円
- ・ 一般財源 715万円

非構造部材改修事業

697万3千円

教育部学校教育課

○目的

非構造部材（天井材、照明器具窓ガラス、設備機器等）に耐震対策を施すことで、地震による落下物や転倒物から子どもたちを守ることを目的とする。

○事業概要

平成24年度の調査結果に基づき、飛散防止フィルム貼りやロッカーの固定等の改修工事を実施

- ・ 実施箇所:北小学校体育館

○財源内訳

- ・ 国県支出金 224万4千円
- ・ 一般財源 472万9千円

(2) 歳出 (主要事業)

犬山富士線道路整備事業	2億8,320万円 都市整備部建設課
○目的 犬山城下町地区への日常的な通過交通の進入を防止するとともに、国道41号へのアクセス性を高めるため、名鉄犬山線との立体交差事業を実施する。 この高架事業により中心市街地内幹線道路等の交通緩和及び生活道路の安全性を確保する。	
○事業概要 市街地の交通緩和、市街地のまちづくりに資する市街地の環状道路として、平成25年度に完了予定。 ・道路改良工事 L=48m W=11.5m (上部工2径間) 橋面工、側道 一式	
▼全体計画 ・事業期間 平成11年度～平成25年度 ・事業場所 犬山市大字上野地内 ・事業内容 道路改良延長 L=440m (橋梁跨線部延長L=168m 7径間) 道路幅員 W=15～23m	
○財源内訳 ・国県支出金 1億1,000万円 ・地方債 1億5,240万円 ・一般財源 1,637万7千円	

都市公園整備（新体育館建設）事業

6億5,004万8千円

都市整備部都市計画建築課

○目的

羽黒地区の既存施設と連携したスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる、新たな都市公園の整備を行う。

公園内には老朽化した現犬山市体育館の後継施設として、多様なスポーツニーズに対応し、運動・健康増進（疾病予防）・交流機能を備えた新体育館を都市公園整備と併せて建設する。

○事業概要

- ・羽黒中央公園用地取得（土地開発公社からの買戻）
- ・市道羽黒東426号線（公園北側道路）の道路詳細設計

▼全体計画

- ・事業場所 犬山市大字羽黒字竹ノ腰地内外
- ・事業期間 平成24年度～平成28年度
- ・事業内容 地区公園整備
（約3.8ha：多目的スポーツ広場, 駐車場, トイレ等）
体育館建設（延べ床面積：約6,500㎡）
周辺整備（道路整備：約680m、下水道整備：約300m）

○財源内訳

- | | |
|--------|-------------|
| ・国県支出金 | 2億1,626万9千円 |
| ・地方債 | 4億1,990万円 |
| ・一般財源 | 1,387万9千円 |

羽黒城址整備事業

7,490万1千円

教育部歴史まちづくり課

○目的

現状は竹林となっている梶原氏ゆかりの羽黒城址を竹林公園として整備し、地域住民の活動の場、憩いの場とする。

○事業概要

まちづくり委員会を中心とした地元団体の意向を踏まえながら整備を行い、整備後は地元の組織が中心となって竹林の管理と利活用を行う。

▼全体計画

平成24年度 境界測量の実施、境界の確定

平成25年度 公社用地の買戻し、及び隣接地の購入、広場整備工事

○財源内訳

- ・ 国県支出金 1,409万円
- ・ 地方債 2,010万円
- ・ 一般財源 4,071万1千円

磨墨塚史跡公園再整備事業

1,800万円

教育部歴史まちづくり課

○目的

平成22・23年度に購入した公園南側の隣接地を既存部分と一体的に再整備することより、羽黒城址との連携を深め、地区の歴史散策の拠点としての機能を強化する。

○事業概要

公園南側の隣接地を既存部分と一体的に再整備工事を実施する。

○財源内訳

- ・ 国県支出金 720万円
- ・ 地方債 970万円
- ・ 一般財源 110万円

15 平成25年5月までの主な行催事

名称等	梅まつり		
実施期間	2月17日（日）～ 3月20日（水）		
場所	大縣神社		
担当所属	観光課（犬山市観光協会）		
主催	大縣神社		
名称等	春の犬山キャンペーン		
実施期間	3月1日（金）～ 6月2日（日）		
場所	犬山市内		
担当所属	観光課（犬山市観光協会）		
主催	犬山集中大規模観光宣伝協議会		
名称等	犬山市民総合大学敬道館卒業式記念講演「がんばらないけど あきらめない」:医師・作家 鎌田實		
実施期間	3月2日（土）	時間	13:00～15:30
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市		
名称等	骨密度チェック		
実施期間	3月4日（月）	時間	13:30～16:00
場所	犬山市保健センター		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	ちょこっと歩こう		
実施期間	3月5日（火）	時間	10:00～11:00
場所	犬山駅東		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市健康づくり推進協議会		
名称等	生き生きクック（糖尿病予防）		
実施期間	3月7日（木）	時間	9:30～14:00
場所	犬山市民健康館 調理実習室		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	健康なんでも相談 医師：宮田昌彦（宮田医院）		
実施期間	3月7日（木）	時間	13:30～15:00
場所	犬山市民健康館 医療相談室		
担当所属	健康推進課		
主催	尾北医師会犬山支部		
名称等	中学校卒業式		
実施期間	3月7日（木）	時間	各学校により異なる
場所	市内4中学校		
担当所属	学校教育課		
主催	市内4中学校		

名称等	名古屋経済大学カップ	
実施期間	3月9日 (土)	時間 9:30 ~ 14:50
場所	名古屋経済大学サッカーグラウンド	
担当所属	秘書企画課	
主催	名古屋経済大学・犬山市	
名称等	梅花コンサート	
実施期間	3月9日 (土)	時間 13:30 ~ 14:30
場所	犬山市民健康館 交流ホール	
担当所属	健康推進課	
主催	さら・さくら会	
名称等	田村太郎による多文化共生講演会「多文化共生とコミュニティ通訳者の社会的役割」	
実施期間	3月9日 (土)	時間 14:00 ~ 16:30
場所	犬山国際観光センター フロイデホール	
担当所属	地域活動推進課	
主催	犬山市	
名称等	豊年祭	
実施期間	3月10日 (日)	時間 9:00 ~ 16:00
場所	大縣神社	
担当所属	観光課 (犬山市観光協会)	
主催	大縣神社	
名称等	禁煙教室	
実施期間	3月10日 (日)	時間 9:45 ~ 11:30
場所	犬山市民健康館 101研修室	
担当所属	健康推進課	
主催	犬山市	
名称等	三十周年病院祭	
実施期間	3月10日 (日)	時間 10:00 ~ 15:00
場所	犬山中央病院	
担当所属	健康推進課	
主催	犬山中央病院	
名称等	和泉流するすみ狂言	
実施期間	3月10日 (日)	時間 15:00 ~ 17:00
場所	犬山市民文化会館	
担当所属	社会教育課 (市民文化会館)	
主催	犬山市教育委員会	
名称等	「犬山の桃」栽培サポーター養成講座開講式	
実施期間	3月11日 (月)	時間 9:30 ~ 10:30
場所	犬山市役所	
担当所属	農林治水課	
主催	犬山市・犬山市果樹園芸組合連合会	

名称等	骨密度チェック		
実施期間	3月11日 (月)	時間	10:30 ~ 12:00
場所	楽田ふれあいセンター		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	選んで楽しく健康レストラン		
実施期間	3月11日 (月)	時間	10:30 ~ 11:45
場所	楽田ふれあいセンター 正面玄関ロビー		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	体力チェック		
実施期間	3月11日 (月)	時間	10:30 ~ 11:30
場所	楽田ふれあいセンター 多目的ホール		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	骨密度チェック		
実施期間	3月14日 (木)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市		
名称等	第4回犬山城下町あったか鍋と地酒まつり		
実施期間	3月15日 (金) ~ 3月17日 (日)	時間	未定 ~ 未定
場所	どんでん館前広場を含む城下町一帯		
担当所属	商工企業振興課		
主催	犬山城下町あったか鍋と地酒まつり実行委員会		
名称等	犬山市・襄陽市友好都市締結30周年記念式典		
実施期間	3月16日 (土)	時間	18:00 ~ 20:30
場所	名鉄犬山ホテル		
担当所属	地域活動推進課		
主催	犬山市		
名称等	春の犬山お城まつり		
実施期間	3月17日 (日) ~ 4月7日 (日)	時間	8:00 ~ 22:00
場所	犬山城下町一帯		
担当所属	観光課 (犬山市観光協会)		
主催	犬山お城まつり実行委員会		
名称等	金美齡氏講演会「世界から見た日本人」		
実施期間	3月17日 (日)	時間	14:00 ~ 16:00
場所	犬山国際観光センター フロイデホール		
担当所属	地域活動推進課		
主催	犬山国際交流協会		

名称等	犬山幼稚園卒園式	
実施期間	3月18日 (月)	時間 9:30 ~ 11:00
場所	犬山幼稚園	
担当所属	学校教育課	
主催	犬山幼稚園	
名称等	小学校卒業式	
実施期間	3月19日 (火)	時間 各学校により異なる
場所	市内10小学校	
担当所属	学校教育課	
主催	市内10小学校	
名称等	SPRING CONCERT 2013 IN INUYAMA	
実施期間	3月20日 (水)	時間 11:00 ~ 15:30
場所	犬山市民文化会館	
担当所属	学校教育課	
主催	犬山市中学校吹奏楽連絡協議会	
名称等	野遊びの教室 森で遊ぶ～ピクニック～	
実施期間	3月23日 (土)	時間 10:00 ~ 11:30
場所	愛知用水駐車場	
担当所属	公園緑地課	
主催	犬山市	
名称等	楽田児童センター竣工記念式典・オープニングフェスティバル	
実施期間	3月23日 (土)	時間 11:00 ~ 15:00
場所	楽田児童センター	
担当所属	子ども未来課	
主催	犬山市	
名称等	第24回犬山少年少女合唱団定期演奏会	
実施期間	3月23日 (土)	時間 13:30 ~ 14:30
場所	犬山市南部公民館	
担当所属	社会教育課	
主催	犬山少年少女合唱団	
名称等	第6回串キング決定戦	
実施期間	3月23日 (土)	時間 14:00 ~ 16:00
場所	城前広場	
担当所属	観光課	
主催	犬山集中大規模観光宣伝協議会	
名称等	高齢者見守り支援ネットワーク協定締結式	
実施期間	3月25日 (月)	時間 10:00 ~ 11:00
場所	犬山市役所	
担当所属	長寿社会課	
主催	犬山市	

名称等	子ども未来園卒園式	
実施期間	3月28日 (木)	時間 10:00 ~ 11:00
場所	各子ども未来園	
担当所属	子ども未来課	
主催	犬山市	
名称等	市民と医療を語る会「老後の腰や脚(あし)の痛みについて」医師：竹内	
実施期間	3月28日 (木)	時間 13:30 ~ 15:30
場所	犬山市民健康館 201研修室	
担当所属	健康推進課	
主催	尾北医師会犬山支部	
名称等	市民と医療を語る会「老後の腰や脚の痛みについて」医師：竹内正信	
実施期間	3月28日 (木)	時間 13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 201研修室	
担当所属	健康推進課	
主催	尾北医師会犬山支部	
名称等	犬山市子供会育成連絡協議会総会	
実施期間	3月30日 (土)	時間 10:30 ~ 12:00
場所	犬山市民健康館 交流ホール	
担当所属	子ども未来課	
主催	犬山市子供会育成連絡協議会	
名称等	ちょこっと歩こう	
実施期間	4月4日 (木)	時間 10:00 ~ 11:00
場所	五条川	
担当所属	健康推進課	
主催	犬山市健康づくり推進協議会	
名称等	子ども未来園入園式	
実施期間	4月5日 (金)	時間 10:00 ~ 11:00
場所	各子ども未来園	
担当所属	子ども未来課	
主催	犬山市	
名称等	中学校入学式	
実施期間	4月5日 (金)	時間 各学校により異なる
場所	市内4中学校	
担当所属	学校教育課	
主催	市内4中学校	
名称等	第18回内藤丈草を偲ぶ会	
実施期間	4月5日 (金)	時間 14:00 ~ 16:00
場所	犬山市民福祉会館	
担当所属	社会教育課	
主催	犬山お城まつり実行委員会・文化協会・尾張富士碑林の会	

名称等	犬山祭		
実施期間	4月6日 (土) ~ 4月7日 (日)	時間	8:00 ~ 22:00
場所	犬山城下町一帯		
担当所属	観光課 (犬山市観光協会)		
主催	犬山祭保存会・犬山お城まつり実行委員会		
名称等	犬山祭開幕式		
実施期間	4月6日 (土)	時間	10:55 ~ 11:15
場所	城前広場		
担当所属	観光課		
主催	犬山祭保存会・犬山お城まつり実行委員会		
名称等	友好交流を深める会		
実施期間	4月6日 (土)	時間	17:00 ~ 18:30
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	地域活動推進課		
主催	犬山市		
名称等	犬山駅西夜車山曳出式		
実施期間	4月6日 (土)	時間	19:00 ~ 19:25
場所	犬山駅西ロータリー		
担当所属	観光課		
主催	犬山祭保存会・犬山お城まつり実行委員会		
名称等	小学校入学式		
実施期間	4月8日 (月) ~ 4月8日 (月)	時間	各学校により異なる
場所	市内10小学校		
担当所属	学校教育課		
主催	市内10小学校		
名称等	犬山幼稚園入園式		
実施期間	4月9日 (火)	時間	10:00 ~ 11:00
場所	犬山幼稚園		
担当所属	学校教育課		
主催	犬山幼稚園		
名称等	健康なんでも相談 医師：安藤通泰 (安藤医院)		
実施期間	4月11日 (木)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 医療相談室		
担当所属	健康推進課		
主催	尾北医師会犬山支部		
名称等	健康なんでも相談 医師：安藤通泰 (安藤医院)		
実施期間	4月11日 (木)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 医療相談室		
担当所属	健康推進課		
主催	尾北医師会犬山支部		

名称等	昆虫教室 開校式、道具の使い方・図鑑の見方		
実施期間	4月13日 (土)	時間	9:30 ~ 15:30
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	町会長委嘱状伝達式		
実施期間	4月13日 (土)	時間	10:00 ~ 11:45
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	総務課		
主催	犬山市		
名称等	山ノ田公園テニスコートリニューアル記念事業		
実施期間	4月13日 (土)	時間	10:00 ~ 18:00
場所	山ノ田公園テニスコート		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市		
名称等	さら・さくらまつり		
実施期間	4月14日 (日)	時間	9:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市民健康館自主事業実行委員会		
名称等	犬山駅西口地区利活用事業竣工式		
実施期間	4月18日 (木)	時間	11:00 ~
場所	犬山駅西		
担当所属	秘書企画課・商工企業振興課		
主催	犬山まちづくり株式会社		
名称等	健康なんでも相談 医師：松村弘章（松村クリニック）		
実施期間	4月19日 (金)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 医療相談室		
担当所属	健康推進課		
主催	尾北医師会犬山支部		
名称等	ボランティアガイド養成講座 春の摘み草ウォーキング		
実施期間	4月21日 (日)	時間	9:30 ~ 15:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	市民と医療を語る会「応急手当について」医師：石原博		
実施期間	4月26日 (金)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 201研修室		
担当所属	健康推進課		
主催	尾北医師会犬山支部		

名称等	里山ふれあい講座 竹林の教室 開校式・竹林の手入れ		
実施期間	4月27日 (土)	時間	9:30 ~ 12:00
場所	塔野地地区内竹林		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	農業塾 苗床作りともみまき		
実施期間	4月28日 (日)	時間	9:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センターと近隣水田		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	農業塾 座学 (農文化と田んぼの役割他)		
実施期間	5月上旬 (日)	時間	9:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センターと近隣水田		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	桃太郎まつり		
実施期間	5月5日 (日)	時間	9:30 ~ 15:30
場所	桃太郎神社、桃太郎公園		
担当所属	観光課 (犬山市観光協会)		
主催	桃太郎神社及び町内会、桃太郎発展会		
名称等	昆虫教室 チョウの観察		
実施期間	5月11日 (土)	時間	9:30 ~ 15:30
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO犬山里山学研究所		
名称等	第58回江南・岩倉・小牧・犬山四市交歓体育大会		
実施期間	5月12日 (日)	時間	8:30 ~ 13:00
場所	犬山市体育館ほか		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市・江南市・岩倉市・小牧市		
名称等	里山ふれあい講座 田んぼの教室 開校式・レンゲ遊び		
実施期間	5月12日 (土) ~ 5月18日 (土)	時間	9:30 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	ちょこっと歩こう		
実施期間	5月14日 (火)	時間	10:00 ~ 11:00
場所	成田山		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市健康づくり推進協議会		

名称等	ミニ芸能発表会	
実施期間	5月18日 (土)	時間 13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 交流ホール	
担当所属	健康推進課	
主催	さら・さくら会	
名称等	ボランティアガイド養成講座 入鹿池の源流ウォーキング	
実施期間	5月19日 (日)	時間 9:30 ~ 15:00
場所	入鹿用水土地改良区北側駐車場	
担当所属	公園緑地課	
主催	犬山市	
名称等	犬山市消防団観閲式	
実施期間	5月19日 (日)	時間 9:30 ~ 11:30
場所	するすみふれあい広場	
担当所属	消防庶務課	
主催	犬山市 犬山市消防本部 犬山市消防団	
名称等	選んで楽しく健康レストラン	
実施期間	5月20日 (月)	時間 10:30 ~ 15:00
場所	犬山市役所 玄関ロビー	
担当所属	健康推進課	
主催	犬山市	
名称等	体力チェック	
実施期間	5月20日 (月)	時間 10:30 ~ 15:00
場所	犬山市役所 玄関ロビー	
担当所属	健康推進課	
主催	犬山市	
名称等	禁煙相談	
実施期間	5月22日 (水)	時間 10:30 ~ 11:30
場所	犬山市民健康館 正面玄関ロビー	
担当所属	健康推進課	
主催	犬山市	
名称等	市民と医療を語る会「肝臓病について」医師：宮田史行	
実施期間	5月24日 (金)	時間 13:30 ~ 15:00
場所	犬山市民健康館 201研修室	
担当所属	健康推進課	
主催	尾北医師会犬山支部	
名称等	里山ふれあい講座 竹林の教室 たけのこ掘り	
実施期間	5月25日 (土)	時間 9:30 ~ 12:00
場所	塔野地地区内竹林	
担当所属	公園緑地課	
主催	犬山市	

名称等	子ども大学入学式	
実施期間	5月25日（土）	時間 10:00 ～ 12:00
場所	市民文化会館	
担当所属	社会教育課	
主催	犬山市・(特)犬山市民活動支援センターの会	